事由別 届出の種類と添付書類

「法人設立等申告書」の提出が必要	
事由	添付書類·備考
○市内に法人を設立したとき、又は新規で支店 (事業所等)を設置したとき	登記簿謄本、定款のコピー
○市外から長岡市内に本店所在地を移したとき	安記得情本、足成のユピー

「法人に関する異動・解散等の申告書」の提出が必要	
事由	添付書類•備考
○登記事項を変更したときex.本店所在地・商号・資本金・代表者の変更など	登記簿謄本のコピー ※変更事項記載のあるもの
○法人を解散・清算結了したとき	
○事業年度を変更したとき	総会議事録又は新たな定款のコピー
○支店(事業所等)を閉鎖したとき	なし ※市内に他に支店があるのか、皆無となるのかを記載してください。
○法人が合併したとき	合併法人分の登記簿謄本及び合併契約書のコピー ※事業所等を承継する法人が市内に新規設置の場合は、「市内に法人を設立したとき、又は新規で支店(事業所等)を設置したとき」と同様の届出が別途必要です。

- ※添付書類は届出に記載の事項を確認するために必要です。
- ※事由は代表的な例であり、他に書類が必要になる場合があります。

送付先

〒940-8501

新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

長岡市 財務部市民税課 税制係